

## 第4次日野市学校教育基本構想策定に向けた取組の経過について

## 1. 第3回検討委員会からパブリックコメントに至るまで

白抜き:第3回検討委員会、並びに庁内関係者からご意見をいただき、パブリックコメント前に対応をした内容

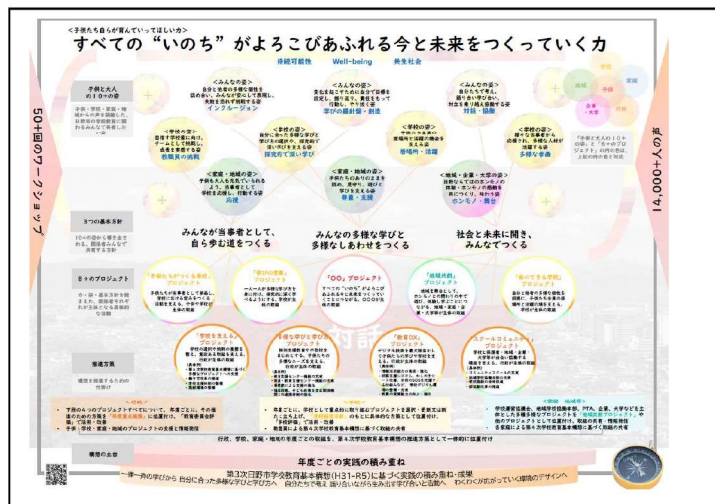
色付き:第4回検討委員会に向け、整理してきた内容

合計 19 件

項番	項目	意見の趣旨等	意見等の詳細	改善等	実施時期
01	全体	SDGs	SDGs の表現を検討できないか。	検討	パブリックコメント発出前まで又は第4回委員会まで
05	「子供と大人の10+の姿」	目指すゴールとして、理念に併せ示したこと	ア)14,000+の人の声を、形にし、ボトムアップで形成された声であること。 イ)このゴール設定は、凄く大切なこと。さらに言うならば、少し磨き込んだ方が良くかもしれない。磨き込む際に意識することは、「漏れが無く、重なることがないこと」を点検し、全体的にもう一度確認をする。	イ)について、再確認を実施する。	パブリックコメント発出前まで
07		園を含めた表現	学校の姿を、学校・園の姿とした方が良いのではないかと。 幼児教育についても触れるのはどうか。	検討した結果、学校には、学校と園が含まれているので変更しない。	パブリックコメント発出前まで
09	「8+のプロジェクト」	4次構想の表現の仕方(色使い)	「子供と大人の10+の姿」は、色がマープルで混ざった構成がされ、みんなで関わっている表現が見とれる。これに対し、プロジェクトは、色が単色で、学校・家庭・地域等の役割で分けている印象を受けた。単色になることで、当事者意識が持ちにくくなるのではないかと。 黄色の「学校」には、家庭・地域等多くの関係者が関わるのではなか。	変更する方向で実施する。	パブリックコメント発出前まで
10		「家庭と地域」に対するプロジェクトの具体的なイメージの提示	内容を示すことで、強制力を植え付けてはいけないが、保護者の方々がこの構想を手にとった際、これならばできる、という具体的な行動イメージに繋がるような提示があってもよいのではないかと。	検討	第4回委員会まで
11		学校、地域・家庭等が目指すプロジェクトの内容	市教育委員会の目指すプロジェクトに対し、学校、地域・家庭等が目指すプロジェクトの内容の粒度に差異がある。	検討 (「スクールコミュニティ」のプロジェクトは、今後5	第4回委員会まで

		重点施策と言われるものを少し盛り込むのはどうか。	年間で、市教育委員会だけでなく、多くの関係者が関わる内容になるのではないか)	
12	各学校が目指すプロジェクトの根拠について	各学校が目指すプロジェクトの根拠については、この第4次構想が根拠になる。第4次構想を確定する際には、その視点からも点検をしていただきたい。	再確認を実施する。	パブリックコメント発出前まで又は第4回委員会まで
13	「〇〇」のプロジェクトの利用方法	校内研究としてプロジェクトを進める。成功事例として他校に横展開をしていく。他校に成功事例を上げていく、その中からまた新たな課題等が出てきたら、プロジェクトを洗練させていく。他校との共同プロジェクト等が良い事例となるのではないかな。	各校におろす説明時の事例紹介、また運用時に検討していく。	R6 年度上期まで
17	具体性について	このプロジェクトを学校、市教委等が始めようと思う具体的な仕掛けが必要。 具体的手法を準備しておくことは施策を具体化させるには重要。	検討(プロジェクトを始める手法論について検討する)	パブリックコメント発出前まで又は第4回委員会まで
18	(全体的な感想) 自分にも何ができるのか考えなくなった 共感ができた。もっと学校や学校教育のことを知りたくなった。	資料としてみると、マストではありませんが、3次構想からの変化部分というか、社会的にもこういう流れなので、こういう方向性で考えよう、という端的な説明が1枚あると腹落ち感が増すかなと思いました。 (外部環境) プロジェクトの地域共創プロジェクトと、家庭・地域等の地域共創プロジェクトは同じものでしょうか? その場合、ここだけ家庭・地域のアクション=プロジェクトと動的になるので、多少キャッチアップしづらいかなと思いました。	No.10に含め検討	パブリックコメント発出前まで又は第4回委員会まで

パブリックコメント発出時の素案(イメージ図)



## 2. パブリックコメントのご意見等

令和5年12月 11 日(月)から令和6年1月10日(水)まで、第4次日野市学校教育基本構想のパブリックコメントを実施しました。12件のご意見が寄せられており、回答素案は以下のとおりとなります。

## 件数12件

項番	該当箇所	ご意見(原文)	市教育委員会案	構想への反映
01	子供と大人の 10+の姿	「探究的で深い学び」とありますが、耳なじみがなく、もう少し説明がほしいです。 現行学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が掲げられていますが、これを素案では「対話・協働」「探究的で深い学び」にわけたのでしょうか。また、子どもたちの多様な学びの選択とそれを支える姿を「探究的で深い学び」と一言でまとめるのはむずかしく(たとえば探究以外の学び方があります)、違う表現があるように思います。	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘とおり、現行学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が掲げられていますが、構想案では「対話・協働」「探究的で深い学び」に分けております。構想案では、「対話・協働」については子供と大人を含めた目指す姿としており、現代社会の課題に向かう中、他者の意見を対話により最適解を導くなど、児童生徒や大人も含めて他者と協働しながら乗り越えていく姿が必要と想定したものです。「探究的で深い学び」は、学校の目指す姿として、より明確に提示しています。学校の姿については、学習指導要領では、各教科等における道徳教育(総合的な学習の時間)において、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する」としており、「探究的で深い学び」は、児童生徒自らが考え、問い、学ぶ姿勢を育んだり、応援することであると想定しております。	日野市教育委員会の考えは左記のとおりです。構想(素案)の変更は行いません。
02	(補足)説明資料 P4	「構想の目指す姿」に赤字で「学校がオーナーシップをもち」とありますが、これは当たり前のことで、むしろ持っていなかったのかと残念に思いますので、もう少し意図が知りたいです。 学校というより、子どもたち一人ひとりがオーナーシップを持てる学校、のほうが、いわゆることも真ん中社会では求められているように思いますが、いかがでしょうか。	ご意見ありがとうございます。「構想の目指す姿」に赤字で「学校がオーナーシップをもち」の記載理由については、各委員会等において、第3次学校教育基本構想から継承するポイントとして、「学校がオーナーシップをもつ」ということが引き続き重要であるというご意見もあり、根幹を示す意図で記載をしたものです。また、ご指摘のとおり、主体が「児童・生徒」になっていく施策も目指してまいりたいと考えております。	ご意見と日野市教育委員会の考えは同じものと考え、構想(素案)の変更は行いません。
03	(補足)説明資料	「説明資料」全般にいえませんが、目指す方向だけが端的にまとめられているので、上から降ってきてる印象がぬぐえませんが、資料として長くなってしまっていますが、	ご意見ありがとうございます。目指す方向性を含め、構想案は、50+回のワークショップ、14,000+人の声をまとめさせていただいたものです。	日野市教育委員会の考えは左記のとおりです。構想(素案)の変更は行いません。

		項目を提示するにいたった背景もセ ットであれば、共感しやすいです。	数多くの意見をまとめていく中、あ りのままの意見を載せるなど端的に まとめた資料にしております。 今後、第4次学校教育基本構想を啓 発する際には、伝え方等を含め工夫 してまいりたいと思います。	
04	全体	添付した基本構想(素案)にあります ような『多様なしあわせ』『多様な参 画』『個性』『ありのまま』などという 言葉に乗せて推し進められる LGBT 思想教育・包括的性教育に警戒して いただきたいのです。 学校に講師を呼んで講演等させる際 には特に注意してください。 子ども(特に女兒)の防犯は ○男性と女性の身体の違い ○それは変えることができない ○性と生殖において、痛みもリスク もキャリアの断絶も 全て女性の【身 体】にかかってくる この 3 点を教えることから始まりま すが 国連をはじめ、LGBT 思想界限や 人間と性”教育研究協議会(性教協) が推進する包括的性教育はここを徹 底的にぼやかします。 性行為は楽しいことだと具体的な技 法まで教え性的なことを話すことや すること・性別が【しっくりこなけれ ば変える】事を推奨します。これは子 供の防犯意識を下げるものです。 国連からの勧告に対し政府は『日本 では生徒の発達段階に応じて様々な 視点からの、性教育がすでに学習指 導要領に沿って提供されている。一 般用語としての包括的性教育および UNESCO ガイドラインで提唱され ている包括的性教育について、日本 政府はいずれも受け入れない』と回 答しています。 また、文科省から「生命の安全教育」 という指針が出ています。こちらは、 包括的性教育の良いエッセンスを取 り入れつつ日本に相応しい穏当な内 容で納得できます。 性教育はこちらを採用し進めていた だきたいです。 (生命の安全教育の中身を包括的性 教育寄りに書き換えようとする勢力 に注意が必要なことも強調しておき ます)	ご意見ありがとうございます。 LGBTや包括的性教育についてのご 意見ということで理解いたしました。 日野市においては、学習指導要領及 び今後策定される第4次学校教育基 本構想に基づき、子供たちが「すべ ての”いのち”がよろこびあふれる今と 未来」をつくっていく力を育むことが できるよう、教育の充実につとめて まいります。 貴重なご意見ありがとうございます た。	構想(素案)の 変更は行いま せん。
05	(補足)説 明資料	構想に込められた思い、もしくは全 体の土台、ベースとして、地域未来ビ ジョンと同様に 「日野市子ども条例」「児童憲章」「児 童の権利に関する条約」	ご意見ありがとうございます。 「日野市子ども条例」「児童憲章」「児 童の権利に関する条約」は 子供の権利を定め、子供が自分らし く、健全に育っていくことを保障する ものであり、市教育委員会では大前	構想(素案)の 変更は行いま せん。

		<p>にある、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利</p> <p>についても言及されてもよいと思いますが、どこにも言及されていない</p> <p>→検討委員会においては話にのぼっていないのか？</p> <p>→学校教育基本構想とは別という視点で考えているのか？</p> <p>→地域未来ビジョンと基本構想の関係性も説明がないので何を言いたいのかわからない</p> <p>→日野市の教育はこれ、というのが素案からは見えてこない(日野市ならではのことは何？)</p>	<p>提だと捉えており、その考えのもと第4次学校教育基本構想(素案)を策定しております。</p> <p>また、地域未来ビジョンと基本構想の関係性については、説明資料 P3「日野地域未来ビジョン 2030」にも記載の通り、第4次学校教育基本構想(素案)の背景や想いには、日野市の上位計画を意識しながら、第4次学校教育基本構想を策定しております。</p> <p>今後、第4次学校教育基本構想を説明していく上で、日野市の上位計画である「日野地域未来ビジョン 2030」との関係性等も取り入れていきたいと考えます。</p> <p>また、第4次学校教育基本構想の特徴についてですが、構想の策定に向け、児童生徒または学校運営に関わる人の声(14,000人の声)を凝縮し、言葉に纏めたものが、「子供と大人の10+の姿」に表現されている等、子供たちの意見や声が凝縮された内容が第4次学校教育基本構想に反映されている点、また本構想を5年間進める上で、一例として「8+のプロジェクト」を示し、プロジェクト実施主体者が選択し易い、または自らプロジェクトも立てられるよう枠を拡げていること等が挙げられるかと思えます。</p>	
06	(補足)説明資料	<p>P4 第3次基本構想の理念の継承とあり、P29以降に「対話」というキーワードが背景や右上に出てきているが、どのような目的や意図があって「対話」と描いてあるのかわからない</p> <p>例えば、「教育DX」プロジェクトは、行政が主体の取り組みと書いてあるが、そこに「対話」がどのように関わってくるのか、見えてこない(誰と誰の対話?)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見をいただいたP29の箇所では、「8+のプロジェクト」をご説明している箇所になります。</p> <p>どんなプロジェクトを選択するのか、またプロジェクトを進める上で、他者の意見を聞き、自分の意見も伝え、対話を重ねながら最適解を導き出し、協働で乗り越えていくことが必要になってくると想定しております。</p> <p>また、「教育DXプロジェクト」に於いても、関係者の意見を聞き、対話を重ねながらDXをすすめていくことを想定しています。</p>	<p>日野市教育委員会の考えは左記のとおりです。</p> <p>構想(素案)の変更は行いません。</p>
07	基本方針	<p>基本構想なのでどうしても抽象的、理念的なことがたくさん書いてあるが、基本方針をより目立たせないと、それぞれがぼやけていってしまい、この素案で何を伝えたいのかわかりにくくなってしまいうように感じた。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>基本構想を具体的に実施していくのが「8+のプロジェクト」になります。</p> <p>このプロジェクトがすすめる中で、より構想の目指す姿につながるよう推進してまいります。</p>	<p>構想(素案)の変更は行いません。</p>
08	全体	<p>また、3次基本構想の振り返り資料やアンケートを見ると、不登校が増えたり、1~2割が学校が楽しくない、勉強が分からない、という声もあった。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいた通り、不登校児童、学校が楽しくない、勉強が分からない児童生徒に、寄り添いながら、学校、保護者、地域が連携して、対話</p>	<p>構想(素案)の変更は行いません。</p>

		基本構想をベースに現在の課題にきちんと向き合って学校、保護者、地域、児童などがきちんと対話しながら子どもの権利を守っていけるような施策になるようにしてほしい。	をしながら子供の学びや幸せに寄り添っていくことが必要だと考えております。 貴重なご意見ありがとうございます。	
09	全体	基本構想への意見というよりも、構想に描いた「子どもと大人の10+の姿」を実現するために、ぜひ重点的に取り組んでほしいこととして、「包括的性教育」について取り上げて欲しいです。 「包括的性教育」は、「性教育」といより「人権教育」に近い内容だと思っています。 他人を尊重するためにも、自分を受け入れて愛するためにも、正しい知識が必要です。 セクハラ防止だとか、いじめ防止だとか、望まない妊娠対策だとか、表面だった現象・問題への対策も重要ですが、根本的な課題解決には、子どもにも大人にも、正しい知識を持たせることが重要ではないでしょうか。 子どもたちへの教育としても必要ですが、子どもたちへ関わる大人の理解も足りていないのが現状です。 現役保護者、これから親になるプレパパママ、幼保小中校の先生方など、まずは大人が正しい知識と理解を持って子供に接することができる状況へ向けた、取り組みを期待します。	ご意見ありがとうございます。 包括的性教育を進めるべきとのご意見ということで理解いたしました。 日野市においては、学習指導要領及び今後策定される第4次学校教育基本構想に基づき、子供たちが「すべての”いのち”がよろこびあふれる今と未来」をつくっていく力を育むことができるよう、人権教育や大人の学習も含め、教育の充実につとめてまいります。 貴重なご意見ありがとうございます。	構想(素案)の変更は行いません。
10	(補足)説明資料(P4頁)	4頁の「1. 構想に込められた想い 日野市立学校管理職・教育委員との対話や第4次日野市学校教育基本構想策定委員会を踏まえた 第4次日野市学校教育基本構想の望む姿」は、1列目の「策定の手続・構想の位置付け」で、 ——①第3次基本構想の理念の継承 ②みんなの声で作成する構想 ③関係者それぞれが選択する裁量・余白のある構想 ④試行錯誤しながら肉付けしていく構想 ⑤策定のストーリーが追える構想 ⑥子供目線を大切にした構想 ⑦教職員の楽しさを大切にした構想 ⑧何をするか、何ができるかを明確にした構想 ⑨多様な子供たちにあった教育がなされる構想—— と記述している(便宜上、①～⑨の番号を当方で付した)。 このうち②③⑥⑦⑨を(口先だけ・形だけではなく)本当に実現するためには、日野市教育委員会が「校長を始めとする教職員」を通じて、”国	ご意見ありがとうございます。 基本構想以外のご指摘部分については、一つのご意見として承ります。 貴重なご意見ありがとうございます。	構想(素案)の変更は行いません。

	<p>を愛する態度”(総則・社会・道徳等)や、憲法の大原則である主権在民に反し天皇の治世の永続を願う意の歌”君が代”の起立・斉唱(社会・音楽・特活)を、児童生徒に強制・indoctrination している誤った政策を、改める必要がある。</p> <p>旧文部省が教育勅語・国定教科書下、当時の子どもたちをモロ洗脳＝indoctrination し、戦場に駆り立て、アジアの人たちを大量虐殺し、国内でも沖縄・広島・長崎を始めとする多くの犠牲者を出した深い反省の上に「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」制定した、日本国憲法第19条～21条は「政府等の国家権力が個々人の思想・信教・良心・表現の自由を侵害すること」を禁じている(子どもの権利条約も同内容)。</p> <p>日野市教委は、この憲法・子どもの権利条約の理念・精神を踏まえ、(1)社会・道徳等で全体主義国・ロシアのように”国を愛する態度”をindoctrination せず、生命・人権尊重教育も重視し、いわゆる”愛国心”教育ではなく伝統文化理解教育に留める(その結果、国を無批判に愛するのではなく、国家体制・政府を批判し変革しようという子どもと、国を愛する子どもとの、両方が存在していくのが、民主主義の教育だ！)、(2)児童・生徒が主役の卒業式等では”君が代”は一切排除し、式場には児童・生徒の作品を飾り、児童・生徒の自己肯定感、ニセモノではない真のWell-being(身体的はもちろんだが、それだけでない精神的幸福感)を高めるよう、現在の誤った政策を、大幅に改めなければいけない。</p> <p>そうしてこそ、②③⑥⑦⑨を(口先だけ・形だけではなく)本当に実現することが可能になる。</p> <p>最後に、1976年の最高裁学テ判決は、学習指導要領の法的拘束力は「大綱的基準」としており、文部科学省(背後には保守系政治家の圧力があります)という国家権力によるフルスペックでの法的拘束力は認めていない。37歳・堀川拓郎氏の出向元の文科省も、官報告示する指導要領の”法的拘束力”なるものを、この判決に従い「学校が教育課程を編成する際の大綱的基準」と言っている。「大綱的基準ゆえ、学校現場を一言一句拘束するのはNGのはずだ。</p>		
--	---	--	--

		<p>日野市教委はロシア、中国、北朝鮮、香港、ブッシュ子政権の”愛国者法”下の米国等の全体主義国と同じ、”愛国心教育””君が代”の起立の誤った政策を、やめて下さい。児童生徒の人権を大切にして下さい。</p>		
11	(補足)説明資料(P4頁)	<p>4頁の「1. 構想に込められた想い 日野市立学校管理職・教育委員との対話や第4次日野市学校教育基本構想策定委員会を踏まえた 第4次日野市学校教育基本構想の望む姿」は、2列目の「構想の目指す姿」で、  — — ⑩ Well being と Sustainability を前に進める構想、⑪学校がオーナーシップをもち、応援される・元気になる構想、⑫バラエティのある取組を進める構想、⑬家庭・地域を含め、関係者がそれぞれの役割が明確化した構想、⑭みんなの声を大切にする構想、⑮子供たちが表現し合う構想、⑯他者を受け入れられる構想、⑰人間関係の形成、⑱教職員が働きやすいシステム、⑲具体的なプロジェクトとそれを支える体制——  と記述している(便宜上、⑩～⑲の番号を当方で付した)。  このうち、⑩⑫⑬⑭⑮⑯、即ち、  ——児童・生徒の自己肯定感に直結する Well-being や、多様性に当たるバラエティ、(権力者である自民党・維新等の保守系政治家ではない、みんな＝一般市民の声を大切にする、(自他の人権尊重を含む、そして教委・校長等の国家権力側に言われた通り”君が代”時に起立してしまうのではない、対等・かつ温かい)人間関係の形成——  を実現していくには、「意見1」で述べた通り、現在日野市教委が犯している、”国を愛する態度”や”君が代”の起立・斉唱の児童生徒への強制＝indoctrination 等の誤った全体主義の政策を、大幅に改める必要がある。  日野市教委は口先だけ多様性を装ってはいけない。  次に、⑩の ownership は、ネット検索すると、  ——個人が仕事に向き合う時の姿勢、関係性を表す言葉です。自分の担当する仕事を、命じられたからやるという消極的な向き合い方ではなく、自分自身の課題として主体性をもって取り組む姿勢をいいます。オーナーシップのある人は、仕事に対して自発的に動き、経営に対しても</p>	<p>ご意見ありがとうございます。  学校の中で、各教職員が「対話」を通じて、子供の学びや目指す姿に対し、学校のそれぞれの特徴に応じた教育が実践されることを目指しています。  基本構想以外のご指摘部分については、一つのご意見として承ります。  貴重なご意見ありがとうございます。</p>	<p>構想(素案)の変更は行いません。</p>



	<p>深い関心を持っているため、企業の一員として強い自覚を持っています。そして、今の組織のため、仕事のために何をすべきかを常に考えています。オーナーシップのある人は、企業への愛社精神も強く、離職率が低いことがわかっています。——と、出ている。。</p> <p>「教職員が自分の仕事を、“上”からの命令通りやらされるのではなく、主体性をもってやる」という意味なら賛成する。だが、“組織のため”というのが、都教委の言う”上=文科省B・都教員・校長”からの命令通り動く教職員作り、ということなら、強く反対する。</p> <p>最後に、⑩「教職員が働きやすいシステム」は、「校長の(広義・狭義両面とも)職務命令で動かされる教員ではなく、また、職員会議が都・市教委や校長の伝達機関になるのではなく、時には(児童生徒のために)都・市教委や校長の方針に批判的な発言もする教員がもっと増えるべきだ。</p> <p>特に、都教委が年間 35 時間も強制したオリパラ教育で、都教委作成の学習読本なる有害図書が『表彰式では国旗・国歌を使う』とウソを教えている(正しくは『表彰式では国・地域のオリパラ組織委員会の旗や歌を使う』です)」と真実を教える教員が多く出てほしい。</p> <p>更に、「校長→副校長→主幹教諭→主任教諭→一般教諭」というピラミッド型の学校組織をやめ、フラットな同僚制重視の学校組織にするべきだ。上意下達の学校では教員の自尊心・自己肯定感は損なわれるだけ。</p> <p>ところで、2021 年5月3日の憲法記念日に朝日新聞が行なった「公立学校で君が代を起立・斉唱しなかった教員を、東京都教育委員会が(減給超の処分をしたのは違法であり、取消を命じる。しかし)戒告の処分はしてもいいんだという、最高裁判決に納得できるか」という世論調査で、「納得できない(六五%)」が「できる(三一%)」を大きく上回った。この通り、都教委の出した”君が代”不当処分は特定の思想に基づく政治的な処分ゆえ、不当と考える人が多数なのだ。</p> <p>都教育委員会の、2003 年当時の横山洋吉教育長(82 歳)ら官僚が保守系都議らと癒着し、「公立小中高校等の卒業・入学式で、教職員は式場</p>		
--	--	--	--

		<p>舞台正面に掲揚した国旗に向かって起立し国歌を斉唱する。国歌はピアノ伴奏。不起立・不伴奏教職員は懲戒処分にする」等、「君が代」強制を強化する「10・23 通達」の廃にを、日野市教委は取り組め。それが教員の自尊感情・自己肯定感を高めることになるから。</p>		
12	(補足)説明資料(P4頁)	<p>4頁の「1. 構想に込められた想い日野市立学校管理職・教育委員との対話や第4次日野市学校教育基本構想策定委員会を踏まえた 第4次日野市学校教育基本構想の望む姿」は、3列目の「構想の内容」で、 ——⑩具体の仕掛け、優先順位、展開計画が見える構想、⑪子供が選択できる活動がある構想、⑫方向性を行うことが分かりやすい構想⑬一人ひとりを大切にする構想、⑭家庭・地域・学校の役割が明確な構想、⑮施策と指標がある構想、⑯具体的なプロジェクトがある構想、⑰コロナからの学びを加えた構想——と記述している(便宜上、⑩～⑰の番号を当方で付した)。</p> <p>このうち、⑪「子供が選択できる活動がある構想」、⑬「一人ひとりを大切にする構想」を、(口先だけ多様性を装うのではなく)真に実現していくには、「意見1」で述べた通り、現在日野市教委が犯している、「国を愛する態度」や「君が代」の起立・斉唱の児童生徒への強制=indoctrination等の誤った全体主義の政策を、大幅に改める必要がある。</p> <p>次に、⑭家庭・地域・学校の役割が明確な構想は、「国家権力である日野市教委」が「主権者である家庭=保護者や地域住民」に対し、「役割」なるものを押し付けるのは、主客転倒、烏滸(おこ)がましい。⑭のような偉そうなことを言うな。</p> <p>37歳・堀川拓郎氏と日野市教委の教育委員らは近年、2つの別々の市民団体から出た請願を定例会において不採択にし続けている。保護者や地域住民の出す請願を採択するよう改心することから日野市教委は出直すべきだ。</p> <p>最後に、⑮「施策と指標がある構想」は、「国家権力である日野市教委」が、文科省や都教委の言う通り施策を下ろしたり指標を設定するのではなく、(保守系政治家や校長らではなく)市民の意見をよく聞いて、施策を大幅に改めたり、指標を大幅に改善したりするべきだ。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。行政が役割を押し付けるのではなく、子供たちの未来を共に創っていくパートナーとして、「対話」をしながら進めていきたいと考えております。</p> <p>施策と指標がある構想については、国や都の方向性は踏まえながら、50+回のワークショップ、14,000+人の声を重要視し、様々な立場の市民の方々からの意見から構想を策定しております。</p> <p>基本構想以外のご指摘部分については、一つのご意見として承ります。貴重なご意見ありがとうございます。</p>	<p>構想(素案)の変更は行いません。</p>